

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

1 日 時

平成29年6月23日（金） 午後2時01分から
午後4時24分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

毛利正徳、大友栄二、井上伸史、二ノ宮健治、三浦正臣、河野成司、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

吉富英三郎

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 神崎忠彦、企業局長 草野俊介 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第63号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
継続請願21については、継続すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (3) 中期経営計画の取組状況等について、人手不足対策について、小規模事業者の活性化に向けた検討について及び大分県ドローン協議会の設立について、執行部から報告を受けた。
- (4) 特別委員会設置について、委員から意見を聴取した。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (6) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 長尾真也

政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也

商工労働企業委員会次第

日時：平成29年6月23日（金）14：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係

14：00～14：30

(1) 諸般の報告

①中期経営計画の取組状況等について

(2) その他

3 商工労働部関係

14：30～16：00

(1) 付託案件の審査

第 63号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第1号）

（本委員会関係部分）

継続請願 21 九州電力川内原子力発電所と四国電力伊方原子力発電所の即時停止を
求める意見書の提出について

(2) 県内所管事務調査のまとめ

①県立職業能力開発施設における人材育成について

(3) 諸般の報告

①人手不足対策について

②小規模事業者の活性化に向けた検討について

③大分県ドローン協議会の設立について

(4) その他

4 協議事項

16：00～16：10

(1) 特別委員会設置に係る意見について

(2) 閉会中の継続調査について

(3) 県外所管事務調査について

(4) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

毛利委員長 ただ今から、商工労働企業委員会を開きます。本日は、吉富議員が委員外議員として出席されておりますので、お知らせいたします。

ここで、委員外議員に申し上げます。

発言を希望される場合は、各説明事項及び諸報告の区切りごとに、委員の質疑終了後、挙手をし、私から指名を受けた後、御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめ御了解願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件と、前回からの継続請願1件であります。

これより企業局関係に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

岡田総務課長 それでは、中期経営計画の取組状況について御説明いたします。

お手元の大分県企業局第3期中期経営計画という冊子の1ページを御覧ください。

企業局では、持続可能な経営基盤を確立するため、平成18年度から4年間を計画期間とする中期経営計画を策定しており、現在は、平成26年度から29年度までを計画期間とする第3期中期経営計画に基づき、計画的に各種取組を進めているところでございます。

恐れ入りますが、18ページをお開き願います。第3期中期経営計画では、1の目指すべき基軸として二つの基軸を定めています。一つが、老朽化施設の長寿命化（耐震化）を見据えた足元固め、二つ目が日常業務が危機管理であります。この二つの目指すべき基軸を踏まえて、次の三つの基本目標を定めて、各事業に取り組んでおります。1番目が、「安全・安心」の施設管理、2番目が「顧客本位」の取組、3番目が県政・地域への「貢献」であります。

19ページ以降は、この三つの基本目標の

実現へ向けた、それぞれ具体的な取組を記載しておりますが、本日は、この多くの取組の中で、平成28年度の結果と今年度、平成29年度の取組の計画につきまして、その主なものを説明させていただきます。

資料はお配りしておりますA3横の説明資料と附属資料の写真で説明させていただきます。

説明資料の1ページを御覧ください。まず平成28年度の実施結果から御説明します。左側から、三つの基本目標、推進施策、実施結果、平成28年度目標指標及び平成28年度実績を記載しております。

まず、左側基本目標の安全・安心の施設管理の（1）電気事業①地震対策の計画的実施では、大野川発電所RN土木・建築他詳細設計業務委託による耐震性検討や、昨年4月の熊本地震を受けて別府発電所4号蓋渠（がいきよ）隧道入口制水ゲート改良工事などを実施しました。

平成28年度の実績は、目標どおりとなっております。

附属資料の1ページ1番の写真を御覧ください。左上は別府発電所とその周辺の航空写真です。昨年4月の熊本地震発生に際し、南阿蘇村において九州電力黒川第一発電所の上部水槽が被災し、流出した発電用水による土砂災害で人命が失われることとなりました。これを受け企業局が管理する水力発電所の点検を行い、人家の上方に水槽があり同様の被害発生が想定される別府発電所について、緊急に対策を行いました。左下の写真の制水ゲートを電動化し、地震発生を受け自動的に閉まるよう改良を行い、万が一左上写真の赤線で示した上部水槽や水圧鉄管が被災し水が漏れた場合でも、流れ出す水の量を抑え被害拡大を防ぐものです。

また同じく熊本地震関連として、鳴子川発電所の長期停止について御報告します。九重

町にある鳴子川発電所では、右下の写真のとおり県道沿いに設置している九州電力の送電線が被災し、発電所本体には被害がなかったものの発電ができない状況が続いていました。送電線の本復旧は県道の復旧工事後になるため、まだかなりの期間がかかりますが、送電線の早期復旧に向けた九州電力と県関係機関との協議に企業局も参加し、調整を行うことで、送電線の仮復旧が本年4月19日に完了し、およそ1年ぶりに発電を再開することができました。

「安全・安心」の施設管理の(1)電気事業②発電所リニューアルに向けた準備では、運転開始後60年以上が経過し、老朽化が顕著となっている発電所を全面改修し、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)による売電契約に移行して収益増加を図る発電所リニューアルを順次実施することとしております。まずは昭和27年に運転開始した大野川発電所について、平成30年度から本體工事に着手し、平成33年度から運転を再開できるよう準備を進めておりますが、昨年度は大野川発電所RN水車発電機他更新工事を先行発注しました。また大野川発電所に続き別府発電所にも着手すべく、概略検討業務を実施しました。

平成28年度の実績は、目標どおりとなっております。

附属資料の写真2番を御覧ください。こちらが大野川発電所の既設の発電機の様子でございます。現在は2台の水車発電機がありますが、リニューアル後は1台にまとめ、維持管理費用の低減や保守省力化を図ることとしています。

「安全・安心」の施設管理の(1)電気事業③発電所のオーバーホール工事では、北川発電所及び下赤発電所の水車発電機オーバーホール工事を計画通り実施しました。

附属資料の写真3番を御覧ください。企業局では各発電所ともに10年から12年ごとに水車や発電機を分解して精密な点検と消耗部品の交換を行っています。左上の写真は北

川発電所の水車の中の回転部分(ランナー)を吊り出しているところです。なおこの水車ランナーは、劣化が進行したため今回新規製作としましたが、製作に際し流体解析による形状の見直しを行い、発電効率の向上を図りました。その結果、3.73%の発生電力量の増加が見込まれています。右下の写真は下赤発電所の発電機を分解している写真です。

「安全・安心」の施設管理の(2)工業用水道事業①地震(津波)対策の計画的実施では、松岡備蓄倉庫建設工事や施設の耐震設計業務委託等を実施しました。

平成28年度の目標指標とこれに対する実績は、目標どおりの28%となっております。

附属資料の写真4番を御覧ください。松岡備蓄倉庫の状況でございます。地震津波等により管路からの漏水が発生した場合の迅速な復旧のため、あらかじめ管路補修資材の備蓄を進めており、そのための備蓄倉庫を大分市松岡に建設したものです。

「安全・安心」の施設管理の(2)工業用水道事業②給水ネットワーク再構築事業の完成では、揚水隧道2条化工事、三佐配水ポンプ場新設工事、水運用システム改造工事など各施設の工事を行い、平成24年度から取組を進めてきた給水ネットワーク再構築事業を完成させたものです。

附属資料の写真5番は、完成した三佐配水ポンプ場の状況でございます。

基本目標2段目の「顧客本位」の取組の(1)電気事業①安定した電力の供給では、計画的な作業停止の実施や台風等による発電機停止が少なかったこと等により、停電電力量の実績として目標のマイナス5%に対して実績がマイナス13%と上回ることをできました。

次に、「顧客本位」の取組の(2)工業用水道事業③ユーザー懇談会の充実とユーザーへの定期訪問では、第2回ユーザー懇談会と兼ねて給水ネットワーク再構築事業竣工記念式典を開催しました。

附属資料の写真6番を御覧ください。竣工

記念式典では工業用水のユーザー企業だけでなく県内外の関係者や施工を担当した工業者等、約150名の御参加をいただき、県議会からも当時の商工労働企業委員会委員長に御参列いただきました。なお、ユーザー企業からは、ネットワークの完成により給水停止リスクが大幅に低減され、より安心して操業できる、全国的に見ても安い料金と併せ大分県で操業する大きな利点となると評価していただいているところです。

3番目の基本目標の県政・地域への「貢献」では、(1)一般会計への繰出しとして、①電気事業では芸術文化基金へ5千万円の繰出し、②工業用水道事業では企業立地促進等基金へ1億円の繰出しを計画どおり行いました。

これまで、電気事業と工業用水道事業を併せて累計11億5千万円を一般会計に繰出し、県の重要施策の展開に貢献してきております。

続きまして、資料の2ページをお開き願います。平成28年度の決算見込みについて、御説明いたします。

まず、電気事業についてですが、左側の下のグラフを御覧ください。折れ線グラフが純利益の推移を示しており、下の点線が中期経営計画における見込み、上の実線が実績となっておりますが、計画を上回る純利益を上げることができ、順調に黒字で推移しております。

上の表の中ほどにあります、平成28年度決算見込み(C)の列、一番下の純利益は3億9,633万4千円となっております。その右の列、中期経営計画との比較(C)－(B)においては、約2億3千万円余り計画より上回っております。

同様に、右側の工業用水道事業でも、下の折れ線グラフにありますように、計画を上回る純利益を上げてきており、上の表の平成28年度決算見込み(C)の列、一番下の純利益は6億5,193万9千円となっております。その右の列、中期経営計画との比較(C)－(B)においては、約1億9,70

0万円余り計画より上回っております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。平成29年度、今年度の計画の主なものについて御説明いたします。

まず、一番目の基本目標の「安全・安心」の施設管理の(1)電気事業の①地震対策の計画的実施では三つの発電所について耐震性能照査業務等を実施する予定としております。

附属資料の2ページ7番を御覧ください。左上の写真が宮崎県延岡市にあります北川発電所、右下が大分市野津原にあります芹川第三発電所です。発電所から上に伸びている水色の水圧鉄管と、その先にある上部水槽について耐震性の確認を行う予定です。

「安全・安心」の施設管理の(1)電気事業の②発電所リニューアルに向けた準備です。本年度から、工務課に発電所リニューアル推進監を新たに配置するとともに発電所リニューアル推進班を増員し、事業の推進体制を強化しており、来年度からの本体工事に向け、昨年度に引き続き、大野川発電所RN土木・建築他詳細設計業務委託を実施するほか、工事用車両の通行を踏まえ現地道路の拡幅を行う工事用道路建設工事を実施し、いよいよ現地工事に着手することとなります。

附属資料の8番を御覧ください。大野川発電所の現在の外観です。

「安全・安心」の施設管理の(1)電気事業の③発電所のオーバーホール工事では、別府発電所水車発電機オーバーホール工事を実施する予定としております。

附属資料の9番を御覧ください。別府発電所の全景と既設の水車・発電機を載せております。なお、別府発電所についてはリニューアルによる更新を予定していることから、オーバーホールは必要最低限にとどめることとしています。

「安全・安心」の施設管理の(2)工業用水道事業の①地震(津波)対策の計画的実施では、取水塔及び取水ゲート並びに沈砂池耐震化工事等を実施する予定としております。

附属資料の10番を御覧ください。左上の

写真が大分市判田の白滝橋上流にあります取水口であり、点線で囲んだ部分が取水塔です。この中に取水量を調整するための取水ゲートがあります。また右下の写真は国道10号線沿いにあります判田取水場で、点線で囲んだ部分が河川水から大まかな砂を取り除く役割の沈砂池です。これら施設の耐震化工事を行う予定としております。

「安全・安心」の施設管理の(2)工業用水道事業の②給水ネットワーク再構築事業の完成では、昨年度完成した給水ネットワークを活用し、今後5本の隧道内部の詳細点検を順次行うこととしており、今年度は揚水隧道の点検を行う予定です。

附属資料の11番には、前回点検したときの写真を載せておりますが、この時は断水時間が短時間に限られたため詳細な点検はできませんでした。今回は給水ネットワークの活用により長時間の断水が可能となりますので、詳細な点検を行い施設の保全に万全を期すこととしております。

「安全・安心」の施設管理の(2)工業用水道事業の③その他、経年施設の適切な修繕・改良工事では、排泥施設設置工事を実施する予定としております。

給水ネットワーク再構築の過程において、普段、水の流れが少ない管路には微細な泥が堆積することが判明したため、定期的・効率的に泥の排出を行うことができるよう施設改良を行うものです。

附属資料の12番を御覧ください。右上の写真が管の底に堆積した泥の様子であり、左下の写真のように外部に排出するための施設を設置する予定です。

これらのように、平成29年度におきましても、持続可能な経営基盤を確立するために、中期経営計画の積極的かつ確実な実行に努めてまいりたいと考えております。

なお、本年度は第3期計画の最終年度になりますが、これまでの中期計画を継承しつつ更に長期的な展望に立って、経営の安定や事業の発展を図り、持続可能な経営基盤を確立

するため、経営戦略とその実行プランである経営戦略アクションプランを策定することとしております。

毛利委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

三浦委員 2点質問させていただきます。

まず1点目が附属資料1ページの、このカラーの平成28年度実施結果で、四角囲み1なんですけれども、熊本地震によって先ほど説明いただきました九重町の鳴子川発電所の送電線が被災を受けたということで、今年の4月仮復旧ということで、早期ということですが、具体的に本復旧のめどがいつぐらいになるのか。併せて、この工事負担といえますか、幾らぐらい今お金をかけているのか。

もう1点が、地域経営見通しで電気事業と工業用水道事業を見てみると、決算見込みも地域経営計画を上回る、例えば、電気事業だと2億3千万円上回っていますし、工業用水道に関しても1億9千万円以上計画を上回っていると思います。今説明があったように、この中期の見通しも今年度ということなんですけれども、県政の貢献というところで、毎年芸術文化基金で5千万円、企業立地促進等基金に1億円、この金額が本当に妥当なのかというか、見直しというか、もっとこれからいろんなりニューアル等は十分分かっているんですけれども、かなりの利益を上げていると私自身は感じておりますので、その辺は局長、どういうふうになっているのか。

毛利委員長 いいですか。では、初めに資料1の鳴子川。

長井工務課長 まず、本復旧の時期でございますが、現在、仮復旧いたしまして、今この写真のように山が崩れておりまして、山の復旧工事が今年度いっぱい聞いております。その後、山が復旧した後に今度は県道のほうの復旧が入るということで、今聞いております計画では、来年度の前半までは工事がかかるだろうと聞いておりますので、それ以降が本復旧ということになるかと思っております。ただ、工事の進捗状況によっては、その辺は

ちょっと動くかなと思っております。

負担金につきましては、この送電線につきましては、九州電力が設置して管理している送電線でございます。現在のところは九州電力さんで全て復旧していただけるようになっております。

草野企業局長 県政貢献、これからどう考えるのかという話でした。実は今年、先ほど申し上げましたように、経営戦略10年計画を立てるようにしております。結論から申し上げますと、その中で議論したいということなんです。今の状況を申し上げますと、今回リニューアルを行いました。それで今から点検にどんどん毎年ビスを止めながらやっていきます。すみません、リニューアルじゃなくてネットワークの再構築ということでやっていきます。それでかなり修繕費とかいろんなことが出てくるんじゃないかなというのが1点。

もう1点が、発電所のリニューアルを来年度から行います。それが、実は今段階でもいろいろ工事を事前準備も出そうとしているんですが、どうも不落が起こったりしてかなり想定よりも高い値段がかかってくるんじゃないかなというのが見えてきています。一方ではFIT制度、固定買取価格でかなり収益が上がるだろうという二面がありますので、そこら辺を十分に精査しながら、今後県政貢献にどの程度やっていけばいいのかという議論をしていきたいと考えております。

三浦委員 今、局長が言われていましたように、中期・長期の展望もあると思います。また、是非私はその精査をしていただいて、少しでも県政貢献していただければ非常にありがたいなと思っておりますので、また今後の動向を私たちも委員会で注視していきたいと思えます。

草野企業局長 またそこら辺も御説明をしていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

井上委員 買取制度のことについて、ちょっと詳しく、非常に私も関心があるので、これくらい買って将来こうだとかいう、このダム

についてはこういうふうにするという、ちょっと詳しく知らせていただけるとありがたいんですけど。

長井工務課長 FIT制度のことでよろしいでしょうか。

井上委員 はい、そうです。

長井工務課長 今、大野川発電所がFIT制度を活用いたしまして、現在、設備の認定を受けております。これは24円ということで今FITの認定を受けております。大野川発電所が33年4月から運転開始ということでございますので、それから20年間この価格でということになります。

今年の買取制度につきましては、価格がまたちょっと変わっておりまして、設備の容量の大きいところはちょっと値段が下がって、設備容量の小さいところはちょっと値段が上がるという形になっておりまして、今考えております別府発電所につきましては、ちょっと今よりも、24円よりちょっと高い27円という適用がされる予定ですので、それに向けて今取組を進めているといった状況でございます。

井上委員 いや、だから、どのくらいの収入を見込めるんですか。

長井工務課長 大野川発電所につきましては、現在約5億4千万円ぐらい年間の収入がございます。単価が一応現在8円ちょっとでございますので、FITを活用した場合は約3倍の15億円程度の収入が年間見込めるということになっております。

毛利委員長 今、説明で設備容量の大小ってありましたよね。その容量の大きさはどのように分かれているの。

長井工務課長 千キロワット以上5千キロワット未満が27円でございます。5千キロワットから3万キロワットまでが20円という形で単価が下がります。

大野川が1万100キロワット、別府発電所につきましては1,500キロワットでございます。

桑原委員 中期経営見通しとの比較表ですけ

れども、利益が計画と比べて大きく出ているというところなんですけど、これの要因というのは何なんですかね。営業費用をあらかじめ多目に見積もっておいてということなんでしょうか。そこをお願いします。

岡田総務課長 電気事業がちょっと差が大きいんですが、これは28年度の予算を立てる前の段階で、最初の段階ですね、電力システム改革の自由化で、発電所が停止したときに使う電気料については、前は相殺していたんですが、今回は別々になるということで、その分を余計見ていた関係で、実際のところは費用が掛からなかったということで大きな差になってございます。

桑原委員 そしたら、今度30年以降の中期計画、そして今後10年の計画では、その辺はどういうふうに出すんでしょうか、計画は。この29年で終わりますよね、30年以降の計画では、計画の数字を同じように出すんですか。

岡田総務課長 電気事業につきましては、今、九州電力との随契でやっておりまして、これが28、29年度という、今既に契約した金額でやっておるんですけども、30年度からどうするかについては今検討しております。年度早目にどういうふうにか売電をするかというのを決めて、その決めた結果におきまして新たに今後10年間の収入と収支を見込んでいくという形になります。

桑原委員 計画に対して利益が出ていればいいということじゃなくて、やっぱりその10年とか長い計画を見たときに、やっぱりある程度数字を、もっと何というか、下に見ておいて上になればいいということじゃないと思うんですね。だから、その辺はちょっと検討していただきたいと思います。

岡田総務課長 それは常に見込んでやりたいと思います。

毛利委員長 30年度からを今検討しているということなんですけど、検討結果というのはいつぐらいに出るんですか。

岡田総務課長 売電契約の方ですか。

毛利委員長 今言われた質問に対して。

岡田総務課長 売電契約をどうするかというのを夏場ぐらいまでに決めまして、それに基づいて経営戦略を策定して、また秋頃には素案を御説明できるのではないかと考えております。

毛利委員長 9月議会で説明できる。

岡田総務課長 経営戦略、骨子の部分になります。詳細については12月になるかと思えます。

毛利委員長 よろしく申し上げます。

河野委員 今の点なんですけれども、28、29については九電と個別の随契をやっておりますと。これまでも議会、あるいは監査、こういった場において、いわゆるこの売電単価の問題についていろんな見直しや電力の自由化に合わせた多角的な検討が必要だということが指摘されて、それで、先ほど言われたFIT制度とも相まって、今言う今後の経営方針の中に、その具体的な契約、相手先をどう選定するかだとか、それによって単価交渉をどうするかだとか、そういったことが含まれるという理解でよろしいのかなんですけど。

岡田総務課長 委員のおっしゃられるとおりでございます。

河野委員 ということは、九電さんとの契約というのをこれまでは随分と重視していくんだという御説明をいただいていたんですけども、よりフリーな立場で今後経営方針が決められていくという、そういう理解でしょうか。それともやはり九電さんとの特別な関係というのは今後も維持していくという方向なんでしょうか。

岡田総務課長 まさにその辺を今詰めているところで、近々九電とも協議を行うようにしております。おっしゃられるように、幅広に検討していくようにしておりますけれども、今情勢的には市場価格がかなり下がってきているとかという関係で、果たして長期の有利な入札ができるのかといった、ちょっと懸念される材料が出ております。それも含めて近

々詰めていきたいと考えております。

河野委員 これまでもいわゆる再生可能型エネルギーの水力発電電力については、そのいわゆる独立した市場が立ち上がって、そういったクリーンエネルギーを重要視している実需者との間の直接契約、例えば、大手の全国的なコンビニチェーンとか、クリーンエネルギーを使っていますよということ売りしているところが出てきているということに基づき、そういった市場の実勢という形が検討されるのかなということだったんですが、今現実はどういう状況なのかだけ教えていただけますか。

岡田総務課長 一つは従来どおり、九州電力さんと随意契約をしていくという、これは今37年度までの基本計画がありまして、九州電力さんも基本的にはお互い履行義務がありますねというスタンスでありますので、それを解約するときには従来からありましたように保証金の問題とかが出てまいります、それも踏まえましても、更に入札とかいうふうな形で売電先を幅広く検討するというのを今進めております。

ただ、先ほど申しましたように、今市場価格が、原子力発電所が動いて市場のほうがちよっと下がっているというのがありますので、今が有利な入札、売電がどうできるのかというのをしっかり考えたいと思っております。

河野委員 分かりました。その九電さんとの意見交換会が1回の予定が9回になっているというのは分かりました。はい、了解しました。

井上委員 この見通しの中で、特に人件費の関係が、結局27年度、28年度、この表で見ますとかなり中期計画の中での4億円、それから28年度ね。（「工業用水」という者あり）あっ、ごめんなさい、工業用水ね。例えば、決算等を考えて相当人件費がその度上がっているじゃないですか、結構。その基準というか、人が増えたのかどうなのか。その人件費の見込みについて、給与体系がどうなっているのかという思いと、結構上がり下が

りが多いので、その辺の基準はどうなんですか。というのが、収入が上がるなら人件費上げとけという感じでやるという気持ちなのかなという感じもするんですが、いわゆる人件費等については、あんまりそんなに繰り上げたりなんたりするというのはそんな簡単にはかかないと思うんですけども、その辺の考え方はどんなですか。

岡田総務課長 人件費につきましては、それぞれ28年度で申し上げますと、中期計画よりも決算のところでは下がっているかと。

今年度、職員は104名になっておりまして、人数はほとんどそう変わっておりません。

井上委員 この中期計画とのあんばいはそんな気にしなくていいんですかね。大体それで推移するんですか。

岡田総務課長 合計104名ということで、104人の職員の分の人件費を見込んでおります。当時見込んでいたときよりも職員の欠員が出たりして若干下がっている分はございます。

二ノ宮委員 この間ちょっと聞いたんですけど、電気事業の内部留保資金が大変多くあったと、今数字は覚えていないんですけど、今から地震対策とかリニューアルとかでいろいろ金は要ると思うんですけど、県政の地域貢献という大きな目標を掲げている中で、例えば、芹川ダムの水質汚濁の問題、今大分川が一番問題になっているのは、大分市の水道、由布市の水道もそうなんですけど、臭いなんですね。この臭いは確かに櫟木ダムという九電が使っているダムもあるんですけど、一番大きなのが芹川ダムがいろんな放流をしたときに、大分川の深い深みにその水がたまっただけで臭いが継続的に出てくるというような話を聞いています。

そういうことで、そういう内部留保資金があれば、その芹川ダムの水質汚濁に対するいろんなジェットポンプで水を上げるとか、いろんなやり方があると思うんですけど、そういうものについてどういう考えを持っているか聞かせてください。

長井工務課長 芹川ダムにつきましては、平成26年度に異臭物質が発生するということで、大分市の水道水のほうで異臭騒動がございました。それを受けまして、それより以前からもアオコの問題がございましたので、環境対策ということでずっと検討はしてきましたんですけど、26年度の異臭騒動を受けまして、芹川ダムにおいては循環装置というものを付けまして、表面の水を水中のほうに送り込むということで、水環境を改善しようということで、ダムの上流部とダム湖の本体、真ん中に2台今設置をしております、現在の、その後の水質のモニタリングをして状況を見ているところでございます。

二ノ宮委員 最近アオコの話は聞かないんですけど、それを付けたことによって水質が物すごく改善されている状況ですか。

長井工務課長 アオコのほうは、全く出ていないということではないようで、やっぱり軽度では出ているようなんですけれど、水質については、やはり水深の深いところのほうで結構酸素の濃度が上がっているというような形で、多少の改善は見られているのではないかと考えております。まだ付けてからそうたっていないので、もうしばらく継続して水質のモニタリングはしていこうと思っています。

二ノ宮委員 是非お願いします。やっぱり水道水にとって臭いだけはなかなか取ることができないので、もちろん活性炭で由布市なんかずっと365日やっているんですけど、大分市の場合、出たら入れるということで、もう一度出てしまうと何日間か消えることはないということで、是非、私こう見たときに、水道水として使わんといけんときは、空中にばっと水を上げてやる方式とかいろいろあるし、是非よろしくお願いします。

毛利委員長 引き続き注視をして、対策をよろしくお願いします。

議事を進めていきたいと思っております。吉富議員、何かございませんか。

吉富委員外議員 じゃ、一つ。今度企業局の局長になりました草野局長、今回のこれから

先の企業局、攻めの体制で行こうとするのか、それとも今の現状を若干右肩上がりぐらいで、当然企業局ですから、マイナスとなるようなことがないようにするというのが当たり前のことなんですけれども、どちらの方向で進んでいこうとお考えなのか、まずお伺いしたい。

草野企業局長 基本的には攻めたいなと思っています。それで議論はしているんですけど、なかなか攻める材料がないというのが今のところの感触ですね。これはちょっと今から10年計画の中でしっかり考えていきたいと思っております。

吉富委員外議員 この大きい方のちゃんとしたやつの中の5ページの中には、再生エネルギーの拡大を導入ということなんですけれども、その文言は先ほどの説明をいただいた大野川の発電所のリニューアルにおいて、新しい1万100キロワットになったときに24円で売電ができるということ、別府市にあるのが1,500キロワットの分が27円で売電できると。こういうことで、電気の売電が約3倍ぐらいに上がるということ、それぐらいのことしか見ていないのかどうかということ。私が本当は言いたいのは、実はこの企業局と新産都等に配送する水ですね、企業用水、上水道もそうなんですけれども、群馬県高崎市なんかは1メートルのパイプにもう一本別のパイプを横に付けているんですね。まあ御存じだと思いますけど、その水の流れてタービンを回して発電を至るところでしていますね。私が見たところでは、その近隣の500軒ぐらいのところ、その電力を賄っているというのをやっているんです。当時まだ売電がないときの話なんですけど、これは東京電力と一緒にやっていたんですけど、そういうふうになると、ここで企業に水をパイプラインで送っている中に、そういうものを何か所も作れば、相当電力が実はタービンを回して発電ができるので、是非そういうことも検討の課題に入れていただければなということなんです。

草野企業局長 実はそういう検討もしているんですが、もう御案内のとおり、ここに来て

九電が接続協議で、その電線とかの鉄塔を全部我々に負担しろという話になっているので、現状ではなかなか厳しい、そう言われると逆に赤になるんじゃないかというのが今の九電のスタンスと我々との間のということになっています。

吉富委員外議員 ですから、それを別に売電するのではなくて、自分のところの、例えば、こういう電気に使うように、高崎なんかでも実際にはそういうふうに行っているところもあるので、ですからやっぱり、ただ売るというだけではなくて、もうこれから先電気を買わなくて済むという、そういうふうな発想も必要じゃないかなと思いますので、是非とももう一度検討のほうをやってください。

毛利委員長 御協力ありがとうございました。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 以上をもちまして、企業局関係を終わりたいと思います。

執行部の皆様、御苦勞さまでした。ありがとうございました。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

毛利委員長 これより商工労働部関係の審査に入ります。

後藤雇用労働政策課長 まず、付託案件のうち第63号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

平成29年度補正予算に関する説明書の13ページをお開きください。

第7款商工費第1項中小企業費第2目中小企業振興費でございますが、プロフェッショナル人材活用連携強化事業費2千万円は、プロフェッショナル人材の本県への還流を通じて、県内企業の事業拡大などを加速するため、有料職業紹介事業を行う人材ビジネス事業者を活用し、県内企業がプロフェッショナル人材と直接面談できる機会などを提供するものです。

また、内閣府が設置するプロフェッショナル人材戦略全国協議会が開催する全国規模のシンポジウムやセミナーなどの開催に要する経費の一部を負担し、連携を深めることで事業をより効果的に推進することとしております。

以上で平成29年度大分県一般会計補正予算の説明を終わります。

毛利委員長 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

三浦委員 説明をいただいたかもしれないんですけど、確認も踏まえてなんですが、この2千万円、委託料が1,600万円ということで、その委託先と、あとプロフェッショナルな人材の方を呼んでということだったと思うんですけども、例えば、講演とか何かあったときという形かなということで、具体的に県内の関係企業といいますか、そのプロフェッショナルな方が来る関係団体や企業の方々と、ちょっともう少し詳しく、ちょっと分かりづらかったので教えていただきたいなと思います。

後藤雇用労働政策課長 1,600万円の委託料でございますけれども、県内企業とプロ人材のマッチングイベントという形で、福岡県内とそれ以外の大都市圏、東京あるいは大阪になろうと思っておりますが、全国2か所でマッチングイベントという形で、プロフェッショナルの求人ニーズを持つ県内企業に10社ほど御参加いただこうと思っております。

それと、プロ人材については、人材ビジネス事業者に登録されていると、プロフェッショナル人材の方がいらっしゃいますので、そういう方50人ぐらいに御参加いただくと。併せて大企業の技術担当者、5社ぐらいに御参加いただいて、イメージとすれば、合同企業説明会みたいな形でブースを設置して、そこでマッチングをするというようなことをこの委託料の1,600万円でやろうと思っております。

三浦委員 そのマッチングの時期とかというのは、いつぐらいというのはありましたか。

後藤雇用労働政策課長 これから事業者、委託先についてはコンペ、提案協議を行いまして選定をいたしますので、秋ぐらいに開催をしたいと思っております。

井上委員 どういった企業を大分県としては目指すのか、大分県の状況の中でどういった企業にそういったプロフェッショナルというのを、県内から探すという思いもあろうかと思うんですけども、目指す企業はここだから、大分県ではこれを伸ばそうとか、そういった目標というか、やっぱりぱっぱと選ぶのか、その辺のところがちよっと分からないんですが。その目指す分野を。

後藤雇用労働政策課長 目指す分野は特に限定はしておりませんで、例えば、企業によっては経営者を支える右腕の方が欲しいというようなニーズでありますとか、新たな事業展開をしていくためにそういったことに経験のある人が欲しいでありますとか、そういった大分県内の中小企業が事業を拡大するために必要な方を都市部のプロフェッショナル人材を大分に呼び込むという事業でございますので、それぞれ業種によってニーズは違うと思っております。

井上委員 いや、それではやっぱり県の皆さん方が詳しいというか、そういう面もなきやいけないと思うし、その辺のところの思いというのはやっぱり先ほど言ったような分野、やっぱり覚悟してやってほしいなと、要望したいと思うんですけど。

後藤雇用労働政策課長 すみません、説明不足でした。今年度は、製造業と情報通信業を中心にニーズを、人材のマッチングにつなげていきたいと考えておりまして、昨年度は宿泊業と食品製造業と、あと美容関係、サービス業になりますけれども、そのマッチングができております。そこにプロフェッショナル人材を紹介していくということでございます。

井上委員 また後でいろいろ教えてください。

桑原委員 プロフェッショナル人材なんですけど、これどれぐらいのマッチングを予定さ

れる。数字を教えてください、目標数字を。

後藤雇用労働政策課長 昨年度の実績は3件でございましたけど、今年度の目標は10件と考えております。

桑原委員 2千万円で10件というところですか。もうちょっといろいろ、これは国の国庫支出金ということですけども、他の都道府県で同じような事業をやられているのがどれぐらいあるか把握されているのかということと、そういう都道府県が多ければ取り合いになると思うんですけども、先ほどITとか製造業とか言われていましたけれども、特にITなんかはこの県でも欲しがっているんじゃないかなと思うんですけど、そういうところに対して大分県の独自の売り込み方法というか、その辺が見えないんですけども。

後藤雇用労働政策課長 全国では、東京と沖縄を除く45道府県で、このプロフェッショナル人材拠点の設置をしております。全国で取り組んでいるという状況でございます。

昨年の例でいきますと、ほかの県でかなりマッチングが進んでいる県がございます。そういった県は、やっぱりビジネス人材事業者がかなりそれぞれ企業と動いています。成約、マッチングにつなげているという状況がございますので、私ども先ほど御説明しましたとおり、福岡と東京か、あるいは大阪という形で申し上げました。やっぱり福岡はより身近なところということで、そういったプロフェッショナル人材に大分県の方に変えていただくという取組に力を入れていきたいと思っております。

桑原委員 頑張ってくださいと思います。ほとんどの都道府県はやっているということで、同規模の自治体の数字も上がってくると思いますので、それで大分県が低かったらというところがあると思いますので、しっかりやっていただければと思います。

河野委員 今、桑原委員が言ったとおりだと思うんですが、民間でヘッドハンティング事業、人材を活用するという形で、双方のニーズを把握してそれを結びつけるマッチング事

業というのはもともと民間企業が先行してやってきたと思うんですが、今伺うと委託という形なので、そういったところを実際に使うような話になっちゃうのかなと思うんですけど、こういったマッチングさせるためのやってきた、展開してきたところというのはなかなか大分にそんなないんだろうなと思うんですけど、委託先としてどういうところで検討されているのでしょうか。

後藤雇用労働政策課長 ビジネス人材事業者という形で、例えば、福岡にございますアソウ・ヒューマニーセンターでありますとか、全国的にはリクルートキャリアというビジネス人材事業者というのがございますので、そういったところは委託先と考えております。

河野委員 民間が先行してそういう事業化しているものをこうやってまた新たに公費を使って事業化するという、その狙いというのがちょっとよく分からない部分もあるんですが、それは一つには、地方の中小企業というものがなかなかそういう機会に恵まれないからとか、そういうことを狙いにするのでしょうか。いわゆる各45道府県がこれを実際やられるということになってくるわけですから、何を指すのかということを確認にしないと、事業として成果が上がるのかなということを考えるんですけども、県内の中小企業者の実需という形を先ほど言われたような形で、経営の片腕であったりだとか、そういうある意味、プロフェッショナルですから、技術の専門家であるとかそういうことだろうと思うんですが、狙いといいますか、これ何か全国でやって同じような成果が上がるような事業なのかなという率直な疑問を持つんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

後藤雇用労働政策課長 地方の中小企業で、やっぱりもう少し事業展開を広げるとか、新たな分野に立つとか、そういった部分がやっぱりなかなかできていないという課題認識の中で、都会には大きい企業を中心にそういった方がいらっしゃるということで、そういった人材を地方に呼び込んで、地方の中小企業

も元気にしようという目的でやっている事業と認識をしておりますので、大分県でもその取組を進めていきたいと思っております。

河野委員 企業の主張もそういうことだろうとは思いますが、本当にそれが実績として上がるかどうかというのは非常に、ちょっと疑問に思うところもありますので、これは是非工夫していただいて、特にやはり委託先がどこまで熱心にやってくれるかというのは非常に心配な部分だと思います。民間でやっていることを官が入って行って、その分野を横取りしようという話ですから、その辺のやっぱり認識を持っていかないと厳しいかなと思います。その辺、よく御検討ください。

毛利委員長 要望、是非ともよろしく願います。いいでしょうか。

私から1点だけ聞いていいですか。ビジネス人材の登録というお話がありましたけど、これどれぐらいの登録者があるのかというのは把握しているんですか。

後藤雇用労働政策課長 それぞれのビジネス事業者の登録者数についてはすみません、把握は今できていません。

毛利委員長 何で言うかということ、どういふ方が登録されて、その方たちが逆に、例えば、大分の企業のこういうところに行きたいとか、こういう業種に行きたいとか、そういうものがあってからこそマッチングになるのではないかなと思うので、そこのところをやっぱりよく情報収集していった方がいいのではないかなと思ったものですから。

後藤雇用労働政策課長 ビジネス事業者との連携といいますか、それが一番事業の成否に関わる部分だと思っておりますので、その辺は十分連携して進めていきたいと思っております。

毛利委員長 ほかに質疑もないようなので、これより採決をいたします。

第63号議案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 御異議がないので、第63号議

案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

では、次に継続請願 2 1 九州電力川内原子力発電所と四国電力伊方原子力発電所の即時停止を求める意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

工藤工業振興課長 お手元の継続請願文書表の 1 ページをお開き下さい。

継続請願 2 1 九州電力川内原子力発電所と四国電力伊方原子力発電所の即時停止を求める意見書の提出について御説明いたします。

現在、川内原発は、昨年 10 月から今年 2 月にかけての定期点検を経て、営業運転を行っております。定期点検中には、鹿児島県知事から要請された特別点検も実施し、熊本地震の影響による異常はなかったとの報告がなされ、これを受け知事は現状では強い対応を取る必要はないと述べたところです。今後とも、より一層の安全性確保に努めていただきたいと思います。

また、伊方原発については、昨年 9 月から営業運転を続けており、県としては、引き続き安全対策の強化について、しっかり見守っていきたくて考えています。

毛利委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。今の説明に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 では、ほかに質疑もないので、これより採決をいたします。

河野委員 意見交換というのはないんですね。

毛利委員長 今質疑、意見。

河野委員 いや、委員内意見、あくまで請願ですから、委員内意見の交換の場というのはないんですか。

毛利委員長 いや、委員内意見の交換も含めて。

河野委員 要は、少なくとも末尾にあるとおり、少なくとも今回の地震活動が収まるまではという即時停止を強く求めるという文言が入っているんですけど、要するに先般の鶴見の震度 5 強の際も、気象庁から、今回の地震

については熊本地震との関連はないという話があるわけなので、熊本地震というものがそれほどどうなのかなという意味で、一定程度の地震活動については安定期に入っているんじゃないかという気がするんですけども。それでもなお、この請願については求めるところというのは変わっていないのかという部分について、請願者に確認したほうがいいんじゃないかなという気がしないでもないんですが。少なくとも熊本地震が一定程度安定といいますか、落ち着くまではとりあえず提出すべきだという御意見だと読めるわけなんですけど、その辺の請願者及び紹介議員について、これをまだ請願の意思というのを維持しているのかどうかという部分が、これはちょっと確認すべきじゃないかなと思いますけど。

三浦委員 そうですね、今言われるような部分も、当然請願者の願意というのにはちょっと私も分からない部分がありますので、確認をさせていただきたいと思うので、少しお時間を頂きたいと、今回はそのまま継続していただいてという形で。

毛利委員長 今の御意見は意見として受け止めて、それでは、継続にするか採択にするかということで御意見を聞きたいと思うんですけど。

大友副委員長 今の話にもあるんですけども、商工労働企業委員会としては、この件に関しては、エネルギー政策としてもっと議論を深めていかないけんのかなという部分があるんですけども、その辺の審議がまだまだ尽くされていないと感じていますので、いずれにせよ、継続ということでもいいんじゃないかなと思うんですけどどうでしょうか。

毛利委員長 今、委員の発言で、継続か採択ということで、継続ということ御意見がありましたので、継続について諮るということよろしいですか。

三浦委員 今、副委員長が発言されたエネルギー政策、もう一度ちょっと教えていただきたいのですが、商工労働企業委員会として、

河野委員からは、熊本地震との兼ね合いということで、願意がどうなのかというところで、私が同じ会派の人間ですから。というのとちょっと今の意見と、副委員長さんがおっしゃる商工労働企業委員会としての意見とはちょっと違う視点だなと感じたので、そのエネルギー政策として深めていくというのは、ちょっともう少し詳しく、どういった視点なのかという。

毛利委員長 要するに、政策も含めて。

三浦委員 エネルギー政策……。

毛利委員長 も含めてやっていかんと悪いということ。

三浦委員 そのエネルギー政策というのは具体的に何。

毛利委員長 いや、だって、電力を発電しているわけでしょう。これを止めるということですから止めて、それで供給できるかということも含めて議論しなきゃならないことじゃないかなと、この所管についてはですよ、商工労働は。

三浦委員 分かりました。それはじゃ、後で執行部に。

毛利委員長 それでは、継続審査についてお諮りをします。

本請願は継続審査とすべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 御異議がないので、本請願は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終わりたいと思います。

次に、5月9日から6月2日にかけて実施いたしました県内所管事務調査のまとめを行いたいと思います。執行部の説明を求めます。

神崎商工労働部長 委員の皆様におかれましては、去る5月9日から6月2日までの間、県下の商工労働部関係の地方機関、団体、企業等を調査いただきまして、ありがとうございました。

この度調査いただいた各地方機関は、それぞれの地域で商工労働施策の推進に努めてい

るところであり、また、各団体、企業につきましては、商工労働部が実施した事業の関係箇所であります。

現地で御指導いただいた貴重な御意見は、今後の施策に十分に生かしていきたいと考えています。

さて、県内所管事務調査において、県立職業能力開発施設に関する御質問を多数頂きましたことから、本日は、県立職業能力開発施設における人材育成について、商工労働部の取組を御説明させていただきます。

それでは、担当課長より説明しますので、よろしくお祈いします。

後藤雇用労働政策課長 手元の商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

県立職業能力開発施設における人材育成について、御説明いたします。

まず、1目的ですが、職業能力開発施設は、離転職者や学卒者が、職業に必要な知識や技能・技術を習得し就職に結びつけること、企業の従業員の技能のレベルアップを図ることを目的として設置しています。

次に、2訓練体系ですが、訓練は三つの対象者ごとに実施しています。

一つ目は、主に高校新卒者を対象とした学卒者訓練です。工科短期大学校では高度で専門的な知識や技能を備えた技術者の育成に取り組んでいます。

二つ目は、雇用のセーフティネットとしての離職者訓練です。各高等技術専門校や竹工芸訓練センターでは、離転職者や学卒者の就職のために必要な技能・技術の習得や、資格の取得を目指した普通職業訓練を行っています。また、専修学校などの民間教育訓練機関を活用し、離転職者向け、母子家庭の母向け、障がい者向けの委託訓練も行っています。離転職者向け委託訓練では、介護福祉士や保育士の養成や、コールセンターや、Webスマホアプリコースなど、求職・求人ニーズを踏まえたコース設定を行っています。

三つ目は、企業の従業員を対象とした在職者訓練です。各施設では企業のニーズを把握

し、例えば産業用ロボット特別教育や品質管理セミナーなどを実施し、従業員の技能向上や資格取得につながる訓練を実施しています。

次に、3訓練生の入校状況及び就職状況です。

(1) 29年度入校生の状況は、定員292名に対し、応募者326名、受験者311名、入校者230名となっており、充足率は78.8%です。工科短大では、大学との併願が多く合格者のうち28名が入学を辞退しています。各高技専では、雇用環境が改善していることから応募者が減少傾向で、就職による入校辞退者も多くなっています。このため、ハローワークとの情報共有はもとより、オープンキャンパスの実施や、マスコミの活用による積極的なPRを行い、入校生の確保に努めていきます。

(2) 28年度修了生の就職状況は、修了者202名のうち、199名が就職し、就職率は98.5%となっています。引き続き、訓練内容の充実に加え、就職先の開拓やインターンシップなどによる就職支援に努めていきます。

次に、2ページを御覧ください。

4委託訓練の実施状況です。

(1) 離転職者訓練では、介護福祉士や保育士養成コース、介護、IT、医療事務等を実施しており、今年度は新たにコールセンター、Webスマホアプリコースを開設するなど、79の訓練コースを設定し、1,424名の定員で離転職者の就職支援に努めています。28年度は、77コースで1,213名が受講し、修了者993名のうち5月末時点で620名が就職しました。3月修了者は就職支援を継続中ですので、最終的な就職者は昨年同様の840名程度、就職率85%程度を見込んでいます。

(2) 障がい者訓練では、座学と実習を組み合わせた訓練や、企業の現場を活用した実践的な訓練などを実施しています。実施に当たっては、コーディネーターが、訓練前の障がい者と企業とのマッチングから訓練終了後

の就職、定着指導まで一貫した切れ目のない支援を行っています。28年度は、修了者33名中22名が就職して、就職率は66.7%となっています。

次に、5在職者訓練の実施状況です。28年度は各校で44コース、406名を対象として、従業員の技能向上や資格取得につながる在職者訓練を実施しました。

最後に6県立職業能力開発施設の見直しについてですが、入校生が減少している佐伯高等技術専門校機械加工科については、離職者の入校機会を増やすため、本年から年2回の入校に変更しました。竹工芸訓練センターでは、竹産業を担う人材の育成と県外からの移住を促進するため、定員を2名増員しました。工科短大では、建設関連産業の人手不足対策として定員配分を見直したところです。

景気回復に伴い、人手不足感が強まる中、即戦力となる人材の育成や、一人一人の能力や個性に応じた職業能力の開発を図りながら、本県経済の発展並びに雇用の安定につなげていきます。

毛利委員長 説明をいただきましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑、御意見等はありませんか。

桑原委員 今、最後説明していただいた見直しのところなんですけれども、佐伯なんですけれども、28年の4月から39歳から45歳に引き上げている結果が今ですよ。今度11月にもするということなんですけれども、こういうことをやっても、11月にならないと分からないんですけれども、このままずっとこんな調子ならどこでその見直しするのかというのはどうお考えなんでしょうか。

後藤雇用労働政策課長 佐伯・臼杵地域は、造船産業、鉄鋼関係の産業が盛んな地域ということでございまして、そういった機会確保でありますとか、溶接に関わる人材というのは必要な人材と考えております。

一方で、最近の雇用情勢の改善によりまして、入校生が少なくなっているというのも事実でございますが、引き続きハローワーク等

との連携を取りまして、なかなか今高校からはすぐ企業に就職される方が多くて、高校から高等技術専門学校に来る方は少なくなっておりますので、離転職者対策というふうに、ハローワークとも連携しながら入校生の確保に取り組んでいきたいと思っております、今の時点でいつ頃に見直しをするというところまでは考えていないと。

桑原委員 決して財政が潤沢にあるわけではありませんので、公立というところをしっかりと頭に入れて、どこかで変えなきゃいけないんだったら変えなきゃいけないと思いますので、それも念頭に進めていただきたいと思います。

毛利委員長 いいですか、念頭に置いて進めて。はい、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ちょっと余談ですけど、県内の事務調査のまとめということですが、これはこれでいいんですが、県内回っているいろんな企業があって、すばらしい取組をしているわけですけど、設備投資をこれからしていくというのは結構ありました。私が言ったんですが、大分のものづくり技術にはやっぱり高いものがあるので、大分県でできる企業の是非連携して使っていただきたいというお話をしたら、現時点でもやっていますし、これからやっていきますということもありましたので、是非そのところを部局というか、担当課は是非つなげて、大分県の企業のものづくりの技術の向上とか、また仕事が、集積が集積を生むわけなので、その辺是非取り組んでいただきたいと思います。

では、吉富議員、何かありましたら。

吉富委員外議員 1点だけ確認と要望なんですけれども、いいですかね。

別府市にあります竹工芸訓練センターの件なんですけれども、この資料からも分かるように、入校者も大変多く評判のいい学校ではあるんですけれども、一番今実は別府で問題になっているのは、この竹を編むひごを作る

ために油抜き等をしなければいけないという作業があるんですね。これは伝統的な技術なんですけれども、これをする職人さんがいなくなると、実は竹工芸できないんですよ。

これは何年か前、商工労働部へ言ったことがあると思うんですけど、その後、大分県としてその辺の聞き取り等をしているのか、今その油抜きをする技術者が、若者が育っているのか、その辺のところをもし分かれば教えてください。もしそれが分からないのであれば、一回その辺のところも別府市のほうに確認していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

後藤雇用労働政策課長 今、議員おっしゃった油抜き職人については、ちょっと私勉強不足で情報を持ち得ていませんので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

それとは別に、日田地域では、竹の切り子と言うんですか、切る人材がなかなかいっしょらなくて原料確保に苦労していらっしやるというような今お話もいただいていますので、それについては今日田の方で振興局と一緒にあって聞き取り等をやっておるという現状がございます。

吉富委員外議員 はい、分かりました。よろしくお願いします。

毛利委員長 じゃ、後できちっと報告をお願いしておきます。

では、ほかに質疑もないようでありますので、県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

後藤雇用労働政策課長 委員会資料の3ページを御覧ください。

人手不足対策について、御報告いたします。

4月の有効求人倍率は、1.43倍と2か月連続で過去最高を更新するなど、雇用情勢が改善する一方で、企業における人手不足が深刻化している状況を踏まえ、県としても多様な担い手の創出に向けた人手不足対策に取り組んでいます。このうち、若年者、女性、シニアに対する支援について、それぞれ代表

的な取組を説明させていただきます。

まず、若年者の県内就職の推進についてです。

高校生への対策として、5月19日に開催した県内企業の採用担当者と高校の進路指導・就職担当者との情報交換会では、参加企業枠を昨年度の2倍に拡大し、より多くの企業が高校の先生方と意見交換できるようにしました。

また、大学生やUIJターンの対策として、県内大学生については、5月24日及び5月31日に大分大学理工学部と連携して大学院1年生を対象とした授業の中で、県内企業技術者が自社の技術などを直接学生に説明する取組を実施しました。この講義には株式会社大分デバイステクノロジーの安部社長など6社に御協力いただきました。

県外在住者に対しては、大学等進学者の4分の1が住んでいる福岡県での対策を強化します。福岡事務所に学生就職サポーターを新たに配置し、福岡県内の大学との連携強化を図るとともに、バスで県内企業を見学し、若手社員と意見交換してもらう福岡発着のバスツアーなどを行います。

このような取組により、現在約4,800人県内就職している若年者を700人増やして5,500人程度とし、それを3年間実施することで1万7千人の県内就職を目指していきます。

次に、女性の活躍推進についてです。

子育てなどで時間と場所に制約のある女性が、自らのスキルを生かし、家にいながら活躍できるように在宅ワークの普及・啓発を行います。在宅ワーカーを養成する講座を行うとともに、在宅ワーカーの活用を県内企業に提案するための啓発セミナーを開催します。その他の支援と併せて、3年間で500人の女性の就業を目指します。

最後に、シニア人材の活用についてです。

働くことに興味があるシニアと県内企業の出会いの場として、新たにシニア向け合同企業説明会を大分市で10月に開催します。参

加企業は50社程度を予定しております。また、中高年齢者就業支援センターでのキャリアコンサルティングや職業相談などの支援も行い、3年間で1千人の就業につなげていきます。

若年者、女性、シニア等への就業支援とともに、大分県働き方改革推進会議での議論を踏まえた施策の推進や企業における働き方改革の推進により、多様な担い手が働くことのできる環境を作っていくことで、平成31年度までに県内での就職者数1万8,500人を確保し、企業の人材不足解消を図っていきます。

毛利委員長 説明をいただきましたので、これより質疑に入ります。質疑、意見などをお願いいたします。

井上委員 これは私のところで大変恐縮ですけど、3ページの中で、ここに書いておりますように、福岡県内とのいわゆる、かなり大分県の発展という形の中で活発に進めようということでございますけれども、どうも交通の便が悪いだよね、大分から福岡までが。それは向こうの、いわゆる小倉回りの日豊線側はあるんだけど、ただ、いわゆる久大線側がどうも便が少ないし、またバスも少ないということで、その辺のところをもう少し改善すれば、私は相当人の出入りは多くなると思うんだよね。その辺のところを考えながら、こういう福岡との交流というのをもう少し考えたほうがいいんじゃないかなと、地元で恐縮ですけど、そう思うんですけどね。ですからただ、こうやって呼んでどうのこうのすることも多少大事だけれども、やはり交通の便をよくすることによって通勤なり、またそういったものが可能になると考えた場合、そういった視点で考えた場合においては、やはりそういったことも考えながらこういったことを進めるということも是非とも視野に入れていただけるとありがたいと思います。恐縮ですけど、そう感じますけどどうですか。

毛利委員長 交通政策も含めての話になります。

神崎商工労働部長 私はよそ者でまだ1年しか大分におりませんが、むしろ日田の方が羨ましいと思っております。博多よりもこっこの回りが近いんじゃないかと、しかも、バスも結構福岡空港直行便もありまして……。ただ、おっしゃるとおり、列車の特急という意味では、湯布院のゆふいんの森号にしても、そんな本数があるわけではございませんで、議長おっしゃるとおり、こういうU I Jターンを考えていく上で、就業とかそういうところで考えるんじゃないかと、より大きく交通政策も含めて検討するというのはおっしゃるとおりだと思いますので、今の議長の御指摘を踏まえて、しっかりとどういうことだったらできるのかというのを考えたいと思っております。

井上委員 よろしくお願ひします。

毛利委員長 いいですか。JRにも是非要望しておいてください。

大友副委員長 この人手不足というのも大きな問題でして、平成31年度までに県内就職者数を1万8,500人確保するというところでありますが、県内の所管事務調査でいろんな企業を回らせていただいて、企業によるんですけど、人手不足のところもあれば、逆に働き方改革等々を推進しております、ありがたいことに人手には困っていないという大変優良な企業もたくさんありました。次の報告にもちょっとかかったところだと思うんですけど、働き方改革等々に真剣に取り組んで、社員の処遇改善とかやっけていけるのって比較的体力のある会社が多くて、やっぱりそういうところには人は集まるんですけども、やっぱり中小零細とか、特に小規模企業の方になりますと、なかなか人材確保は難しい。そういう意味では小規模企業の活性化に向けた検討というのはやっていくんですけども、この今行っている対策の中で、そういう地方の小規模企業等々に対するマッチングとかいうところはどういうふうにかんがえられているかということをお聞かせください。

後藤雇用労働政策課長 人材の確保に向けて、例えば、先ほど御説明いたしました高校との情報交換会等、そういったものに参加をしていただくというもので、高校とのつながりを作っていただくとか、そういった取組というのは非常に大事になってくるのかなと思ひます。

先ほど委員おっしゃられました、なかなか体力的には厳しい部分があるかと思うんですけども、やっぱり雇用環境の改善というところは、非常にやっぱりこれからの人材確保については大事になってまいります。

私ども働き方改革のアドバイザー派遣という形で、社会保険労務士さんを希望するところに派遣し、そしてアドバイス等もさせていただいておりますので、そういったものの活用とかを併用していただいて、非常に難しい課題ではございますけれども、小規模事業者の人材確保にもつなげていきたいと思ひます。

大友副委員長 やっぱり是非とも、今こそ小規模企業を救済していかないと、なかなか長続きしないというか、今が正念場じゃないかなと思ひております。

その次の小規模事業者の活性化に向けた検討についてもまた説明があると思ひますけれども、なるべく人手対策についても満遍なく大きな会社、待遇がいい会社だけに偏らないような、そういうような工夫をしていただきたいと思ひ申し上げます。

三浦委員 離職者で、とりわけ若年者の離職が非常に多いと思ひておりますけれども、若年層で完全に失業されている方が県内にざっくりどのぐらいいらっしゃるのかなというのはちょっと私も見当もつかないので、雇用労働政策課として把握している数として、どのぐらいあるのかなというのが。

もう1点が、外国人留学生で、先般も事務調査へ行ったんですけども、マッチングがうまくいっているところもあれば、企業側の理解も必要だということもあつたんですけども、実際、昨年度でも結構なんですけど、留学生の県内就職がどれぐらいいらっしゃるの

かと、その2点、数値的なのが分かれば教えていただきたいなと思います。

後藤雇用労働政策課長 今御指摘ありました2点、ちょっと数字がございませんので、後ほど整理して報告したいと思います。

三浦委員 ではそれでいいです。

毛利委員長 じゃ、報告してください。

河野委員 人手不足という、この景気の波の中で、まさに障がい者の雇用を拡大するという大きな課題が実際あるわけでありますので、今その人手不足であるがゆえに、障がい者が新たな人手としての実需としてある部分を生かしていただきたいなと、それをこの中に盛り込むことができないのかなというのが1点。

それから、留学生だけではなくて、外国人労働力の問題についても真剣にこれは考えなきゃいけないときに来ているのかもしれないと思うわけなので、そういった部分で、農業であるとか、いろいろところで研修生としての受入れとかいうことも現実にあって、それで実際に成り立っている中小企業もいらっしゃるという現実の姿を、こういった人手不足対策の中にどう入れていくのかということも、これは視点として入れていただきたいなという要望を持っております。

毛利委員長 2点について。

後藤雇用労働政策課長 障がい者の就労につきまして、この資料の中には入っておりませんが、もちろん障がい者の就労を推進するということに取り組んでおります。障がい者雇用率が昨年度3位ということになっております。大分県の状況を見ますと、身体障がい者はやっぱり以前から就労が進んでおりますので、課題としては、知的障がい者と精神障がい者の皆さんと考えております。

今年度新たに精神障がい者、発達障がい者、先日の質問等に答弁をいたしましたけれども、採用していただくために人事担当者向けのセミナーというものを開催したいと思っております。そういった取組を踏まえて、企業の障がい者を雇用するニーズは高まっていると思っておりますので、この機を捉えて、更に取

組を加速していきたいと思っております。

それから、外国人人材の件でございます。外国人技能実習生になると思いますが、今年度、外国人技能実習法という新たな法律があります。恐らく11月1日が施行日だったと思いますが、そういった中で、今まで3年しかできなかったものが一定の条件を満たせば、一旦帰国はするけど5年までオーケーという形になってまいります。そういった取組、国の全体の取組を踏まえて、県としても関わられる部分は関わってきたいと思っておりますが、ただ、外国人材の活用という国の根幹に関わる部分にもなりますので、県としてそれを積極的に進めていくというのはいろんな制約があるのかなという認識でございます。

河野委員 1点、障がい者の問題につきましては、一つは法定雇用率が上がるからとか、そういう部分の需要ではなくて、実需として、即戦力として障がい者を迎え入れたいということが出てきていると思います。そこをきちんと対策を打つのがどちらかといえば商工労働部、福祉的な施策については福祉保健部という形ですみ分けをしていただいて是非展開をお願いしたいなというのが1点。

それから、外国人労働者の問題について言うと、確かに国策の中でもあるんですが、地元の中小企業にしてみれば、それを前提とした経営という形が既に浸透してきているという部分を今後どういうふうにかような県内の中小企業対策の中に入れていくのかという戦略が要るんじゃないかなと。その辺を是非考えていただいて、先ほど省庁要望もやられてきたという話があるんですけど、本来的に言えば、そういった具体的な国策マターについていっても、地方から声を上げていく中であって、具体的な戦略として示していくことも必要じゃないかと思っておりますので、その辺は是非御検討ください。要望で結構です。

二ノ宮委員 ちょっと質問が外れているかもしれないんですけど、高校生に対して企業と高校の情報交換を行っています。出会いを創出していると思うんですけど、高校生から見

たときに、その魅力的な企業があればそこに就職する。それから、企業から見たときに、そういう会社が必要とする人材があればそこでマッチングがうまくできると思うんですけど、例えばの話なんですけど、工業高校や普通科、今総合学科の中でいろんなコースがあります。由布高校の観光コースなんですけど、気になって観光コースの人たちを調べたんですけど、残念ながら県内の観光的な仕事に就いている人は1人もいない。なぜかと聞くと、やはり観光コース自体の教育が、今観光企業が求めているような教育をしていないということを言われました。このことは教育委員会のほうに関係があると思うんですけど、単なるそこでマッチングだけするのではなく、本当に今県内の企業が求めている人材を高校のときどう作っていくかという、そこからやっついていかないとなかなかそういう実績が上がらないんじゃないかと。

そういうことで、今例えば、観光コースについては、出るときに英会話ができるとか、要するにその子が力を持って就職ができるようなコースの中の内容が変わってきているんですけど、そこまで踏み込まないと、なかなかこの1万7千人というのは達成できないんじゃないかということがあるので、是非教育委員会と共同で、その辺で何かいいことができないでしょうか。

後藤雇用労働政策課長 今、資料にごさいます高校生の取組につきまして、もちろん教育委員会と一緒にこの事業には取り組んでおりますので、今、委員御指摘の内容を含めて、今後の対策といいますか、動かしていくように十分協議もしてやっていきたいと思っています。

毛利委員長 では、ほかにないようでありますので、次に進めていきたいと思っています。

大友商工労働企画課長

委員会資料の4ページをお開きください。

小規模事業者の活性化に向けた取組については、4月26日の初顔合わせの本委員会において、委員の皆様それぞれまでの検討経過を

報告したところですが、その後の取組状況を報告いたします。

前回の報告以降の取組として、2月に開催した小規模企業振興検討小委員会で整理した、資料の中ほどの枠囲みにある①販路対策から⑦商工団体の事務局体制のあり方までの7項目の課題について、商工団体等との意見交換を行うなど、具体的な支援の方向性について議論を進めてまいりました。

また、地域の小規模事業者の声をお聞きするため、6月2日から振興局ごとに中小企業地域懇話会を実施しています。懇話会は、現在までに5か所で開催し、計49社の小規模事業者にご参加いただき、市町村・商工団体と共に意見交換を行ったところです。資料6から7ページに主な意見を紹介していますが、販路開拓、新商品開発、人材確保・育成、事業承継などについて様々な意見を頂いております。頂いた貴重な御意見等を踏まえて、小規模事業者の活性化のための支援策等を具体化してまいります。

併せて、春の500社企業訪問においても、事業承継の課題等に関する意見等を伺ったところです。

最後に、今後の取組の予定ですが、引き続き、商工団体との意見交換を行い、来月には、第2回小規模企業振興検討小委員会、その後には中小企業活性化条例推進委員会を開催し、支援策とともに、条例改正の内容に関しても議論を深めてまいりたいと考えています。

状況は、逐次この委員会の場で報告してまいりますので、委員の皆様方の御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

毛利委員長 説明が終わりました。質疑、意見をお願いしたいと思います。

大友副委員長 この小委員会と中小企業活性化条例推進委員会、メンバーの構成というのはどんな感じになっていきますか。

大友商工労働企画課長 この小委員会というのは、まさに今回小規模事業者の活性化が必要であるということで、条例の推進委員会というのは、別府大学の関谷会長を中心とした

いろいろな商工団体を含めて、毎年条例の進捗状況を確認していただく、相談する、協議する場として設定しております。

小委員会については具体的な事業者の方、企業の方5名と商工団体の方々、あるいは市町村の代表の方、そういった12名の、直接的に事業に携わっている方、あるいは行政に携わっている方をメンバーとして意見をお伺いしているという状況です。

大友副委員長 ちょっと分かるか分からないんですけど、私入っている会で中小企業家同友会というのがあって、それが結構活性化条例について前向きにいろんな議論がなされているんですけども、そういう会のメンバーとかも中に入って……。

大友商工労働企画課長 小委員会の中には、商工関係団体として商工会議所連合会、商工会連合会、中央会と今委員おっしゃられました同友会の方も入っていただいております。

毛利委員長 それは名簿として出せないんですか。

大友商工労働企画課長 4月の初委員会の際に資料として添付させていただいております。

大友副委員長 もう一度確認します。

毛利委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 では、次に進めたいと思います。

工藤工業振興課長 委員会資料の8ページをお開きください。

大分県ドローン協議会の設立について、御報告いたします。

ドローンの市場は、2020年度に1,400億円を超えるとの予測があるなど、成長が期待されている新しい産業分野です。

本県では、この大きなビジネスチャンスに挑戦するため、大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の取組の一つとして、ドローン産業の振興に取り組んでおり、その中核組織となる大分県ドローン協議会が、6月13日に設立されました。

協議会の設立代表発起人である株式会社デ

ンケン会長の石井四郎氏が、会長に就任、147者の企業や団体等を会員として活動をスタートしています。会員の業態は、ドローン製造やソフトウェア開発メーカーのみならず、サービス提供企業、農林水産関係団体等のユーザー、試験研究機関など、多種多様にわたっており、その数とともにドローン産業への期待の大きさが現れているものと考えています。

協議会では、ドローンに関する理解を深め参入を促進するためのセミナーの開催、ドローンを操縦して関連機器やサービスを開発する人材の育成や補助金等による各種開発支援などの事業に取り組むこととしています。

毛利委員長 ただ今の説明について、質疑、御意見をお願いします。

ほかの方より前にすみません。今活動とか分かったんですけど、県が目指す西日本を最大としてということをおっしゃっていますよね。その協議会の目的というのは分かるんですけど、ドローンを例えば、販売とか、そういったものとか、県が目指すものというのはどういうことなんですか。

工藤工業振興課長 当初、ドローンの機器開発、大分県はそういう機器開発のメッカとするような視点で産業科学技術センターの発想でスタートして、この協議会の設立に至ったわけなんですけれども、その当初、目標の数字として、昨年度予算編成期から掲げておりますのが、今後5年後までにドローンの出荷量を5千機、あるいはドローン関係の産業の従事者を200人、操縦者を500人、あるいは開発案件を25件というような数字を掲げてやっていこうと思っております。

ただ、ふたをあけてみますと、いろんなそういうサービス提供をやりたいだとか、こういういろんな方々が御加入いただいておりますので、今後はそういった会員のニーズをいろいろ拾い上げながら、その機器の開発のみならず、そういった幅広いドローンの用途、あるいは県内いろんな土地の環境があります。離島だとか山間地だとか、ドローンを飛ばす

フィールドも結構多くあるので、そういう飛ばしやすい環境とかも大分県の特徴として出していただけると今のところ考えておりますので、その辺を協議会の企画委員の中でまた議論いただいて、いろんな取組を進めてまいりたいと思っています。

毛利委員長 この協議会に加盟した会社、個人が今言うここでいろいろ学んで、研究技術を高めて、そして、それぞれが例えば、講習や人材育成や開発、販売をしてくださいということなんですか。

工藤工業振興課長 はい、そのとおりでございます。

毛利委員長 そのために大分県が支えるということなんですよ。

工藤工業振興課長 はい。ですから、最初はそういうある程度のスキルとか技術を持ったソフトウェア会社とか、機体開発メーカーのマッチング等も進めようと思ったんですけど、二つ、三つ先ほど申しましたように、ドローンとは何ぞやとかいうような、いわゆる初級の方々と言うんですかね、どんなものかなという層も結構いらっしゃるので、その辺はちょっと今後も対応を考えていかないかなんなど。

井上委員 委員長の言ったとおりだと思うんですね。ですから、的をどこに絞ってやるのかとか、その辺のところを十分考えておかないと、誰からも——誰からもというのはなんですけど、素人の方もいるものですから、まとめ方がどうするのかなど。そして私たちも関係で言えば、申し訳ない、いつも言うんですけど、不慣れな方が入ってきたら、まあ数多くはないと思うんですけども、いずれにしても、そういったものを企業が開発してそれはどうですかという形に持っていくのか。こちらに大分県が今度企業誘致したでしょう。その開発企業というのがおられるので、その辺のところの開発がどういった形で、どういうふうな形で導いていくのかなという思いもあるので、是非とも分かりやすいように導いて、いろいろ指導なり、私たちにも分かるよ

うにさせていただきたいと思います。要望。

吉富委員外議員 この一覧表147会員でしたか、見せていただいたときに、行政関係で入っているところと入っていないところがあって、18市町村のうち市が14ほどあるんですけども、8市ほど入っていないというのは、これは連絡的なものとかそういうものがあつたんでしょうか。

工藤工業振興課長 御案内は全市に対して、商工担当部署を中心に市の中で御検討くださいという御案内をしておるんですけども、今加入いただいている6市につきましては、この協議会発足前から、例えば、大分市でありますとエンルートさんと協定結んだりとか、中津市がスクールを八面山に設けたりとか、そういう以前から関心の高いところが当初設立に入っていたというような形になるんじゃないかと思います。

吉富委員外議員 これは将来的にドローンの操縦とかいうのは免許制になるような感覚はありますか、そこをちょっと教えてもらいたいんですけど。

工藤工業振興課長 今でも農薬散布については資格といいますか、公的資格を求められておりますが、そのほかの部分については航空法で、このエリアで飛ばしていいよ、だめだよというぐらいしか規制がないので、今後そういうドローンの開発増とか機体の数が増えてくるので、やっぱり事故とかも結構発生する可能性高まりますので、何らかのそういう免許とは言いませんけど、規制は出てくる可能性はあるんじゃないかと。

吉富委員外議員 この中に、事業活動の中に各種開発の支援とかあるんですけど、たしかロシアでしたかね、バイク型の人々がまたがってドローンで自由に動けるやつがこの前テレビでちょっと出ていたんですね。だからやっぱり、そういうことを見ると、いわばこの辺のところをドローンで飛べるような、昔の宇宙の、僕たちが子どもの頃のSFのようなことだって、仮にしようと思えばできるようなことに今なるわけなんですけど、だから、

どのようなものを作ろうとしているのか、その辺のところは本当は詳しく分かったら、僕なんかとも言え、議員として夢というか、将来の大分県がこういうものを作りながら大分県を中心として全国、そして世界中に発信していくんだというようなものが出てくるんですけど、そういうような考え方というか、事業活動の中にはあるんでしょうか。

工藤工業振興課長 まさに今おっしゃったように、例えば、3番に各種開発の支援というところで研究開発の補助金を御用意しておりますので、この辺は企業さんが単体であるか、コンソーシアムを組んでも構わないんですけども、そういった民間からのアイデアをどんどんいいものを引き上げて支援していきたいと思っております。

毛利委員長 課長、あのドローン、中国がすごいんですよ、中国が大量生産をこれもう、中国には勝てないほどなので、日本が勝つにはもう技術しかないんですね、量じゃなくて。ドローンの研究技術、これをやっぱり大分県が特化しないと、西日本一というのはなかなか難しいと思うので、是非その辺の研究開発をしていただきたいと思えます。

以上です。よろしいでしょうか。

この際ですから、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにないようでありますので、以上をもちまして商工労働部関係を終わります。

執行部の皆さんありがとうございました。

〔商工労働部・委員外議員退室〕

毛利委員長 それでは内部協議を行います。

まず、特別委員会の設置に係る意見についてですが、さきの定例会初日に、委員長連絡調整会議において特別委員会設置に係る参考意見を議長あて報告することを求められております。

それでは詳細について事務局より説明させ

ます。

〔事務局説明〕

毛利委員長 内容については、何か御意見等はございますか。

桑原委員 内容を見ると当委員会の管轄かなと思うので私としてはやりたい気持ちでいっぱいですが、人口減少に伴う様々な地域課題の活用というところなど当委員会に属するものではないもの、横断的なものもあるので特別委員会でやるのは面白いと思う。特別委員会を設置したらよいと思う。

二ノ宮委員 私も同じです。直接関係ないが農山村という考え方で、今地方創生という言葉だけでやられているところがある。三つとも関係があると思うので人口減少という大きな流れの中で横断的に、特別委員会を設置する方がよいのでは。

桑原委員 ただ、IoTのところはかなり当委員会に関わってくるので……。この委員会のメンバーが特別委員会に入るということは出来ないんですか。

毛利委員長 それは会派での調整になります。

河野委員 この議運の委員長からの結果報告にあるとおり、特別委員会はどういう時に設けるべきかということについては、複数の常任委員会に属し、関係常任委員会の合同開催や連携では調査できない場合というエクスキューズを付けられている。先ほどの桑原委員の話は、当委員会が主体性を持ったまま、特別委員会のテーマになるものについても、合同開催や連携という形でやるという道も残しているので、あえて特別委員会を設ける必要があるのかと感じている。まさにIoT等革新的技術活用促進はどんぴしゃの話なので、それを生かして農業などのいろんな分野に使うというのはあり得ると思うが、それは活用法を展開するという段階であって、主体の技術を作り、産業化していくということは当委員会が主体的に進めていくところだと思うので、合同開催といった委員会の相互連携といった形でやれないのかと思う。

桑原委員 設置ありきではなく、この議題は

いずれにしてもやりたいと思っている。

三浦委員 特別委員会が設置されればこの議題は常任委員会から外されるんですか。

毛利委員長 そのようなことはない。

三浦委員 特別委員会はそれに特化するもので、常任委員会と切り離して議論するというのが一般的であると思うので……。

桑原委員 地方自治法上の制約がなかったかな。

三浦委員 何かなかったですか。河野委員。

河野委員 理論的には、特別委員会に委ねられたテーマということになれば、本来、常任委員会が持っている部分は調整が必要になるが、今までそれは議長が調整してきたので。その意味でI o Tを取られると……。

毛利委員長 そもそも特別委員会は知事に対して政策提言を行うという目的がある。

例えば、前回の県道の強靱化について、テーマは何にするかといった時に、東九州新幹線をどうするかという議論をしながら、県は促進協議会を作って国に提言しているので。

それに間に合うようにこれをやるべきというのがある。

この分野は当委員会で今後もやっていくが、別に委員会を設置してやっていくことがいいのかどうかということを検討していただきたい。。

三浦委員 今の話であれば特別委員会の設置は良いのではないかと思います。

毛利委員長 このI o Tの中にはロボットなどがあるが、これは産業ロボットだけでなく福祉のロボットもあるので……。

また、幅広く考えたときに、この特別委員会の名称を含めていいかどうか。

第4次産業というのは国が定めた第4次産業革命を大分県が“OITA 4. 0”を目指そうということにしているので、そういう名称でも悪くないのではないかと思います。

井上委員 常任委員会は幅広いのでこのように掘り下げて、特化してやっていくのはよいのではないかと思います。

桑原委員 当委員会で提言までやるというこ

とであれば、後は皆さんの考え次第。

毛利委員長 常任委員会のあり方というのはこの場では決められないので……。

政策提言を常任委員会で意見として言えるかもしれないが、とりまとめるというのは委員会として出来ないのではないか。

河野委員 このテーマであれば他の委員会に所属している議員の方もやりたいと思うかもしれない。

毛利委員長 それでは、当委員会としては他と連携できるようにして、設置をするということを進めたいと思います。

また、詳細については私に一任していただいて、ただ今の御意見を議長に報告したいと思います。

〔「わかりました」と言う者あり〕

毛利委員長 次に、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中継続調査をいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにいたします。

次に、県外所管事務調査につきましては、初委員会で決定いたしました7月24日月曜日から26日水曜日までの3日間、お手元に配付の行程表で行いたいと思います。

内容について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

毛利委員長 内容等について、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、今後、訪問先や便の予約の事情などによって行程の一部を変更せざるを得ないような場合は、私に一任願います。

また、部分的に行程を変更したい場合は、7月3日までに事務局に御相談ください。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別にないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。